

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果

I 認証評価結果

2025 年度公衆衛生系専門職大学院認証評価の結果、帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻は、本協会の公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定する。認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

帝京大学大学院公衆衛生学研究科は、教育目的として「公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成」を定めている。また、「公衆衛生専門職教育のフロントランナーとして、科学と実践を結ぶ問題解決能力と研究能力を養い、より健康な社会づくりを目指すリーダーを育成する場であり続けます」「公衆衛生の専門職教育と連携し、公衆衛生課題の解決に結びつく研究に基づいてより健康で良い社会に変えます」という 2 つのビジョンを掲げている。これらの中長期ビジョンに基づき、3 年ごとのアクション・プランと毎年度の行動方針・K P I を設計している。

教育課程においては、「専門科目」「応用実習」「共通科目」の科目群を設け、更に「M P H セミナー」「課題研究」において問題解決、コミュニケーション、システム思考、リーダーシップ等のコンピテンシーを高めることを目的としている。

国際性という観点からは、ハーバード大学等の客員教授を招聘して博士後期課程の科目として英語で開講している集中講義等は当該専攻の学生も履修及び聴講が可能であり、グローバルな視点の涵養を目指した教育となっている。

一方で、2014 年度から導入しているコンピテンシー基盤教育として、実践的な教育を目指した教育上の工夫をしているところであるが、コンピテンシーに関する学習成果の評価基準はあるものの、学生自身が主体的に達成度を確認できる仕組みがないため、今後これを整備することが望まれる。また、専攻内でのファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)と、当該専攻の組織運営に必要な情報等を共有する場である「研究科教員会議」が合同で開催されており、2 つの会議体の切り分けが明確でないことから、改善が望まれる。

これらの点の改善においては今回の公衆衛生系専門職大学院認証評価の結果を活用し、今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには当該専攻の特色をさらに伸長していくことを期待したい。

Ⅲ 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

当該専攻は、「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、「2024 年度帝京大学大学院学則」において「公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人」を養成することを目的と定めている。前述の建学の精神は、「実学」「国際性」「開放性」という3つの教育指針に具現化されており、当該専攻においてもこの指針や目的に基づき、国際標準である公衆衛生の基本5領域を基本として、「Change Agent (チェンジエージェント) の育成」をうたっている。「Change Agent」とはすなわち、実社会の問題を解決する問題解決型アプローチや、公衆衛生の専門職に必要とされる知識と技能、コンピテンシー（能力・資質）を修得したうえで、実際に組織や社会を動かして公衆衛生の達成に努め続けうる人材、社会における公衆衛生課題の解決を目指すリーダーである（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 4～5 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-4「2024 年度 帝京大学院学則」）。

【項目：中・長期ビジョン、方策】

当該専攻では、目的を実現するための中長期ビジョン・戦略として、「ミッション」「ビジョン」「バリュー」「ゴール」を掲げ、教職員で共有している。「ミッション」では、「社会における公衆衛生課題の解決を目指すリーダー（Change Agent）を養成する教育と、実践に結びつく科学的研究を通じて、健康でより良い社会をつくり、いのちとくらしを衛ります」と定めている。「ビジョン」では、「公衆衛生専門職教育のフロントランナーとして、科学と実践を結ぶ問題解決能力と研究能力を養い、より健康な社会づくりを目指すリーダーを育成する場であり続けます」「公衆衛生の専門職教育と連携し、公衆衛生課題の解決に結びつく研究に基づいてより健康で良い社会に変えます」という2つを掲げている。「バリュー」では、「自発的に、実践的に、多様に、革新的に、科学的に、国際的に、公衆衛生活動を共に」を掲げており、具体的な「ゴール」として、「公衆衛生課題の解決に資する実践的・科学的研究を国内外で実施し、その成果をもとにより健康な社会の実現」「日本とアジアの公衆衛生大学院における専門職大学院の教育方法の開発に努め、高い資質と能力を備えた専門家を世に送る専門職大学院の実践的な教育方法の開発と実施」「日本国内外でおこる公衆衛生の現在あるいは将来の課題に取り組むよう、地域や産業界等とも連携し、地域社会（コミュニティ）での公衆衛生に貢献」の3つを掲げている。当該専攻では、上述のように中長期ビジョン・戦略に基づき、3年ごとにアクション・プランを策定し毎

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

年度の行動方針・KPIを設計したうえで、PDCAサイクルを実施している（評価の視点1-2、点検・評価報告書5～7頁、資料1-2「帝京大学大学院履修要項2024」、資料1-5「公衆衛生学研究科アクション・プラン」）。

2 教育課程・学習成果、学生

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「1. 公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域の学びを深めている。2. 本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。3. 自ら見出した課題について調査研究を行い、エビデンスを構築できる。4. 人々を健康にするため、問題解決型アプローチをもとに解決の道筋を見出せる。5. Change Agent として健康でより良い社会の構築に貢献できる。」という5つの知識・能力を修得したものに「公衆衛生学修士（専門職）」の学位を授与することを定めており、これは当該専攻が掲げる目的と一致している。

また、この学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）としては、「1. 必修科目では、公衆衛生の基本5領域を修得するため、疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学の基礎科目を設置する。2. 選択科目では、基本5領域の学びを深めるため、各領域の専門的な科目を設置する。3. 調査研究と実践の基礎的な能力を修得するため、『公衆衛生倫理学』『調査・研究法概論』等の共通科目および応用実習を設定する。4. 問題解決型アプローチおよびコンピテンシー修得のため、『課題研究』『MPHセミナー』を必修科目とする。」ことを定めている。

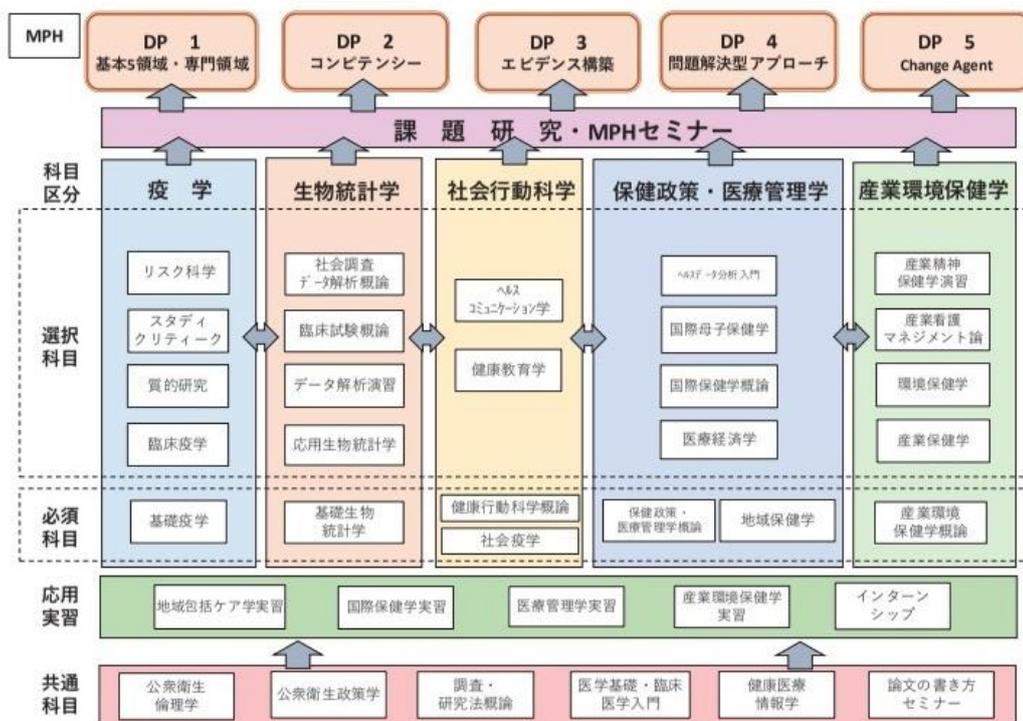
学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、履修要項や帝京大学ウェブサイトに掲載しているほか、入学希望者のための研究科説明会や新年度のオリエンテーションでも説明している（評価の視点2-1、点検・評価報告書9～10頁、基礎要件データ表2～表3、資料1-2「帝京大学大学院履修要項2024」、資料1-3「帝京大学公衆衛生学研究科2024年度パンフレット」、帝京大学ウェブサイト）。

【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該専攻の教育課程は、「専門科目」「応用実習」「共通科目」の3つの科目群で構成している。そのうち、専門科目は、「疫学」「生物統計学」「社会行動科学」「保険政策・医療管理学」「産業環境保健学」の5分野に分類されている。開講科目は合計38科目あり、主に必修科目で基本的な内容を扱い、選択科目で発展的・実践的な教育を行うように編成している。

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

表1：科目区分の概要



(資料 1-2 帝京大学大学院履修要項 2024 より引用)

「専門科目」の必修科目には、公衆衛生の基本5領域に関する7科目（「基礎疫学（2単位）」、「基礎生物統計学（4単位）」、「健康行動科学概論（2単位）」、「社会疫学（1単位）」、「保健政策・医療管理学概論（2単位）」、「地域保健学（2単位）」、「産業環境保健学概論（1単位）」）の合計14単位が、バランスよく配置されている。

「応用実習」は選択必修科目であり、「地域包括ケア学実習」「国際保健学実習」「医療管理学実習」「産業環境保健学実習」又は「インターンシップ」の計5科目から1つを選んで履修することとなっている。

「共通科目」の必修科目としては、学生の専門分野を問わず、公衆衛生に関する基本的な内容を学ぶ内容として、「公衆衛生倫理学（1単位）」「調査・研究法概論（1単位）」「公衆衛生政策学（2単位）」「論文の書き方セミナー（1単位）」の4科目に加えて、1年次から通年で行う「課題研究（6単位）」及び「MPHセミナー（2単位）」を配置している。「課題研究」は、公衆衛生に関するプロジェクトや研究を通じて、基本的知識や技能を総合的に活用し、問題解決能力やコンピテンシーの涵養を目指した発展的かつ実践的科目である。「MPHセミナー」は、専門性の異なる複数の教員が、サブグループとして学生を指導する形式で行われ、「課題研究」等の学びを深め、問題解決、コミュニケーション、システム思考、リーダーシップ等のコンピテンシーを高めることを目的とした科目である。

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

「専門科目」及び「共通科目」に配置されている選択科目は19科目があり、段階に応じた科目配置をすることで、公衆衛生の基本的科目の体系的な学習を行い、かつ、学生の希望分野に応じて発展的で実践的な科目を広く選択できる教育環境を整えている。

上記教育課程に加えて、夏期（s学期）と冬期（w学期）に、ハーバード大学（若しくはオックスフォード大学）の客員教授を招聘して英語で実施する集中講義（「ハーバード特別講義」、米国・南カリフォルニア大学医学部の国際医学修士課程と共同で実施し、当該研究科の教員が授業を担当する集中講義（「Healthcare Management」及び「Universal Health Coverage and Ageing Society」。通称「帝京国際サマースクール」）は、当該研究科の博士後期課程の科目であるが、当該専攻の学生も履修及び聴講が可能であり、交流のあるアジア各国・地域の学術提携校からも学生が参加している。世界共通かつ分野横断的な話題について、各国の学生同士で意見を交わすことができるグローバルな視点の涵養を目指した教育となっていることは、特色として評価できる。

また、学生による履修が系統的・段階的に行われるよう、学位授与方針と開講科目の対応関係を記載したカリキュラムマップを作成しており、公衆衛生の基本5領域と分野横断的な科目の位置づけも視覚的に整理している。

当該専攻では、2014年度よりコンピテンシー基盤型教育を導入している。コンピテンシーとしては、「科学的根拠（エビデンス）に基づく公衆衛生アプローチ」「公衆衛生と保健医療システム」「健康増進のための企画・運営管理」「公衆衛生の政策」「リーダーシップ」「コミュニケーション」「専門職連携の実践」「システム思考」から構成される22項目に加えて、当該専攻独自の項目として、「社会の中での公衆衛生の課題を認知・発見し、定式化できる」「設定した課題について、定量的および定性的に問題を分析できる」「複数の解決策を立案し、ステークホルダーへの対応や評価計画を含む具体的な施策を提案できる」「問題解決のために国際的な視点を持つことができる」「公衆衛生の向上のために必要な倫理原則を理解できる」の5つを掲げている。

当該専攻のコンピテンシーは、上述のようにコミュニケーション能力、マネジメント能力等を含んでおり、それらの涵養のため、講義においてはグループワークやディスカッション等を採用するほか、実務家や専門家といったゲスト・スピーカーの招聘や、ケーススタディやフィールドワークを行う演習科目・実習科目を設置するなど、実践的な教育を目指した工夫をしている（評価の視点2-2、点検・評価報告書10～13頁、資料1-2「帝京大学大学院履修要項2024」、帝京大学ウェブサイト）。

当該専攻では、基本的には対面授業を実施しているが、一部の科目ではオンラインシステムを導入しハイブリッド型で授業を行っており、仕事や体調の理由で通学が困難な学生がオンラインで出席することを認めている。オンラインで参加をした場合にも、グループワークでディスカッションする機会を設けるなど、対面に近い状況

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

で受講できるよう工夫している。また、講義内や講義前後の課題は、対面の学生と同様に課し評価している（評価の視点 2-2、2-3、点検・評価報告書 10～14 頁、資料 1-2「帝京大学大学院履修要項 2024」、資料 2-1「LMS ハンドブック 2024（学生用）、帝京大学ウェブサイト」）。

当該専攻では、前期前半（a 学期）、前期後半（b 学期）、後期前半（c 学期）、後期後半（d 学期）の 4 学期制を採用している。授業は、主に平日の 1 時限（9 時 00 分～10 時 30 分）から 4 時限（14 時 50 分～16 時 20 分）の時間帯に開講している。集中講義に関しては、夏期（s 学期）と冬期（w 学期）に集中講義期間を設けて実施している。「課題研究」を除く必修科目は、火曜日から木曜日に開講し、金曜日は時間を個別設定できる「課題研究」のみとすることで、学生の履修に支障のないよう配慮している。また、必修科目以外の一部の科目は、平日の 5・6 時限目（16 時 35 分～18 時 05 分、18 時 20 分～19 時 50 分）又は個別に調整した日程で実施している。時間割は、学内のラーニング・マネジメント・システム（LMS）に掲載するとともに、新入生に対しては入学前にあらかじめ配付し、入学後のガイダンスにおいて概要説明を行っている（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 14～15 頁、資料 2-2「帝京大学公衆衛生学研究科年間時間割 2024」）。

【項目：教育の実施】

当該専攻では、教育指針として掲げている「実学」に基づき、演習科目として「データ解析演習」「産業精神保健学演習」、実習科目として「地域包括ケア学実習」「国際保健学実習」「医療管理学実習」「産業環境保健学実習」等を配置している。講義科目においては、「国際保健学概論」「産業保健学」「公衆衛生倫理学」「公衆衛生政策学」等で事例検討（ケーススタディ）、「健康教育学」等でフィールドワークを実施している。「公衆衛生政策学」「ヘルスコミュニケーション学」等の科目では、関連機関の関係者や実務家をゲスト・スピーカーとして招聘している。また、ほとんどの科目で、アクティブ・ラーニングを実現するための教育手法としてグループワークやディスカッション、学生によるプレゼンテーション等を採用している。さらに、実際の公衆衛生活動を行う現場（国際機関、行政機関、NGO、企業・団体、各種公衆衛生活動を行う場等）におけるインターンシップを行っている。総合的な学習として必修科目となっている「課題研究」及び「MPHセミナー」では、研究指導教員からの個別指導と、研究指導教員以外の複数の教員が実施するグループ指導を採用し、領域横断型の研究にも適切に指導できるよう工夫している（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 15～16 頁、資料 2-3「帝京 SPH インターンシップ概要 2024」、帝京大学ウェブサイト）。

当該専攻の 1 コマあたりの授業時間は 90 分となっており、法令上の規定に則して単位設定を行っている。1 年間に履修登録できる単位数の上限は 2 年コースで 42 単

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

位、1年コースでは50単位としている。なお、2年コースの場合は、1年次のGPAが3.30以上の者には、年間42単位を超えた履修を認めており、1年コースの場合は、前期のGPAが3.30以上の者には、年間50単位を超えた履修を認めている。他の大学院において修得した単位については15単位を超えない範囲で認定しており、特別な課程の履修等における単位については、他の大学院において修得した単位と合わせ20単位を超えない範囲で認定している（基礎要件データ表4～表6、質問事項に対する回答）。

当該専攻では、全ての授業科目でシラバスを作成し、「Webシラバス」として公開している。シラバスでは、授業科目ごとに、科目名、科目責任者、開講時期、履修年次、単位数等の基本情報に加えて、①授業の概要、②授業の到達目標、③成績評価の方法及び基準、④試験・課題に対するフィードバック方法、⑤授業形態、⑥アクティブ・ラーニングを実現するための教育手法、⑦授業におけるICTの活用、⑧事前事後学修の内容及びそれに必要な時間、⑨教科書・参考資料、⑩授業計画詳細（各回のテーマ）等を詳細に記載しており、学生の授業選択や自主的な学習に活用できるものといえる。

履修指導として、入学当初から学生1名に対して教員1名をアカデミックアドバイザーとして配置しており、学生本人の能力や将来の希望等に基づく履修指導や助言、その他の学生生活全般に対する相談を受け付ける体制を整備している。アカデミックアドバイザーは、担当学生の状況についてLMSの学生報告に記載し、全専任教員が参加する「定例学生報告」にて学生の状況を共有し、個別の状況に合わせて迅速に対応できる体制をとっている（評価の視点2-6、点検・評価報告書16～17頁、資料1-2「帝京大学大学院履修要項2024」、資料2-2「帝京大学公衆衛生学研究科年間時間割2024」、資料2-4「キャンパスガイド2024」、資料2-5「4号館（院生室）の利用について」、帝京大学ウェブサイト）。

施設・設備としては、十分な講義室を有しており、AV機器、パソコン（統計ソフトを含む）、LAN設備も適切に整備している（評価の視点2-7、点検・評価報告書17頁、資料2-6「帝京大学板橋キャンパスPCルーム利用規程」、資料2-7「帝京大学板橋キャンパスLAN利用規程」）。

学生が主として過ごすスペースとして、当該専攻の学生専用の「大学院生室」があるほか、統計ソフトを搭載したデスクトップパソコンを使用できる「PCルーム」や、グループワーク等に活用できるラウンジ、ミーティングルーム等を設けている（評価の視点2-8、点検・評価報告書17～18頁、資料2-4「キャンパスガイド2024」、資料2-5「4号館（院生室）の利用について」、実地調査時の施設見学）。

帝京大学医学総合図書館には、多数の蔵書（約24.6万冊）、学術専門雑誌（約3,300種）、オンラインジャーナル（約9,600誌）を備えており、学内蔵書目録検索（OPAC）及び文献検索データベースも豊富に整備されている。電子ジャーナルは学外か

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

らも利用可能であるほか、人文・社会科学系の学術雑誌へのアクセスも可能である。図書館の利用時間は、年末年始・創立記念日・法定停電日を除き、9時00分～24時00分であり、学習及び教育活動を支えるものとして十分といえる（評価の視点2-9、点検・評価報告書18～19頁、資料2-4「キャンパスガイド2024」、資料2-8「帝京大学医学総合図書館利用規程」、資料2-9「図書館利用案内パンフレット」、資料2-10「2024年度帝京大学板橋キャンパス教員便覧」、帝京大学ウェブサイト、実地調査時の施設見学）。

当該専攻の学生には個別のメールアドレスを提供しているほか、有線・無線LANを整備しており、学習及び教育活動に必要な情報インストラクターを整備している。LMSからは、講義資料等に常時アクセスが可能であり、教務システムでは、カリキュラム・シラバス・講義室の閲覧及び登録、履修科目・単位の閲覧及び登録、出席・成績の管理及び登録等を行うことができる（評価の視点2-10、点検・評価報告書19頁、資料2-1「帝京大学LMSハンドブック2024（学生用）」、資料2-4「キャンパスガイド2024」、資料2-11「PCルーム・帝京大学統合認証基盤・帝京メールアドレス（ガイダンス資料）」）。

【項目：学習成果】

成績評価は、「帝京大学大学院履修要項」に基づき、試験、レポート、授業への積極的な参加等から総合的に行っている。各授業科目の成績評価方法及び基準については、シラバスに記載し、科目責任者（指導教員）が学生に事前に説明している。なお、出席そのものは加点対象としていない。単位認定における合格基準点は60点であり、アセスメント・ポリシーにおいて、得点分布は、「90点以上：10%以下、80～89点：10～25%、70～79点：20～35%、60～69点：10～35%、60点未満：10%未満」が望ましいと定めているものの、実際の成績評価は、当該科目が設定した学修目標やコンピテンシーの達成度に基づいて評価している。成績評価及び単位認定は、「研究科委員会」が決定している。各科目責任者は、成績評価方法とその結果を同委員会に報告し、得点分布に著しい偏りがある場合等には、同委員会が科目責任者に説明を求めるなど、得点分布に著しい偏りが生じないように配慮している（評価の視点2-11、点検・評価報告書20頁、資料1-2「帝京大学大学院履修要項2024」、資料2-12「公衆衛生学研究科アセスメント・ポリシーおよび成績分布」、帝京大学ウェブサイト）。

学生からの成績評価に関する質問・異議申し出については、成績評価異議申し立て制度を導入している。学生は、成績評価について質問がある場合、当該科目の担当教員（科目責任者）に質問し、異議がある場合は事務部教務課に申し出る手続となっている。本制度については、履修要項に明示しているほか、教務システムで成績が公開された際に、期限を含め学生に通知していることから、成績評価の公正性・厳格性を担保している（評価の視点2-12、点検・評価報告書21頁、資料1-2「帝京大学大学

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

院履修要項 2024)。

当該専攻の修了要件は、1年・2年コースとも、必修科目 13 科目 27 単位、選択必修科目 2 単位、選択科目 13 単位以上、合計 42 単位以上の単位を取得することである。なお、非医療系学部出身者は、1年次に選択科目である「医学基礎・臨床医学入門」を履修することが求められる。修了要件は、大学院学則に定めただうえで、学生に対しては履修要項に明示している。修了認定は、通常 2 月の「研究科委員会」において、各学生の単位取得状況等をもとに行っている（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 21 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 1-2「帝京大学大学院履修要項 2024」、資料 1-4「2024 年度 帝京大学院学則」）。

当該専攻での教育上の成果は、直接評価として学習成果、間接評価として学生本人の成長実感とキャリア上の変化から検証している。学習成果の評価指標としては、各授業科目の成績を用いており、前期・後期の終了時に「研究科委員会」においてその結果を確認している。間接評価の評価指標としては、課程修了時に実施する修了生アンケートにおける「教育課程が転職、就職に役立ったか」「周囲からの評価の向上に役立ったか」等の項目の回答を用いている。また、学会発表件数、論文発表件数、就職率を年度ごとに設定し、目標値に対する達成度を確認し、教育上の成果を検証している。なお、修了時のアンケートの結果は次年度の授業計画を策定する際に活用している。このようにさまざまな指標を用いて教育上の成果の検証に取り組んでいる。一方、コンピテンシーに関する学習成果の評価基準はあるものの、学生自身が主体的に達成度を確認できる仕組みがないため、今後これを整備することが望まれる。また、毎月実施する「定例学生報告」により、課題研究の状況を共有し、コンピテンシー評価を行っている（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 21～22 頁、資料 1-5「公衆衛生学研究科アクション・プラン」、資料 2-13「2023 年度修了生アンケート様式」、資料 2-14「キャリアセミナー実施一覧」）。

授業評価アンケートは科目ごとに研究科長と科目担当教員へフィードバックされ、次年度へ反映している。また、修了時のアンケートの結果を翌年度の前半に開催する FD の場において、専任教員間で教育方法の改善策を議論し、次年度の授業計画に反映しているほか、必要に応じて学生アンケートを行い、改善策の検討を行っている。また、修了生アンケートにはコンピテンシーに関する内容も含まれており、当該専攻の教育が社会のニーズと合致しているか検証している（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 22 頁、資料 2-13「2023 年度修了生アンケート様式」、資料 2-15「授業評価アンケート」、閲覧「成果測定アンケート、雇用主様アンケート」、実地調査時の面談調査）。

【項目：学生の受け入れ】

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）では、「学部教育等の学修や実

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

務経験を通じて、次に掲げる意欲・資質・能力を備えた入学者を希望し、選抜する」としたうえで、求める学生像として「公衆衛生に関する問題意識を持っており、専門家としての潜在能力が高い」「協調性を持ってコミュニケーションを図り、共に学ぶ姿勢がある」「研究や実践活動に取り組むための基本的学力を備え、論理的に考えられる」「公衆衛生の実践的課題解決に取り組む意欲がある」の4つを明記している。学生の受け入れ方針は、当該研究科の専任教授で構成される「研究科委員会」で毎年内容を協議しており、専任教授の中から選任される「入試担当委員長」を中心として、入試科目の構成・口述試験（面接）方法及び選抜基準等について検討を行っている。コースごとの求める学生像は次のとおり明記している。具体的に、2年コースでは、「学部レベルの知識・学力を十分習得していること、人の生命や健康に関心があり、病者・弱者や社会に貢献したいという志と現状に対する問題意識を持ち、問題解決のために自分自身のコンピテンシーをさらに向上させようという意欲を持つ者」、1年コースでは、「保健医療関係の実務経験があることが強く求められること、保健医療の現状を正確に分析・認識する意欲と能力を持ち、その改善のために自己の努力を惜しまないばかりでなく、他者と協働して実行する力を持つ者」と示している。

選抜方法及び手続に関しては、「入試に関する基本方針」に基づき、出願時に提出した志望理由書、研究計画書等で書類審査を行い、また個別面接を実施し、総合的観点から可否を判定している。特に志望理由書、面接を重視しており、個別面接においては必要に応じて英語による質疑応答を行うこととしている。

入学試験は9月から年4回実施しており、志願者は希望する入学者選抜時期・試験日を選択することが可能であり、多様な志願者へ柔軟に対応できるようにしている。2024年度入試以降は、教授・准教授から構成される2人の面接委員で入学者選抜面接を行っている。また、入学者の選抜は、学長、副学長と当該研究科の教授で構成される「研究科委員会」において判定会議が行われ厳正かつ公正に実施され、最終的には学長の承認を経て入学者を決定している。

学生の受け入れ方針や選抜方法等については、入学試験要項を大学のウェブサイト及び研究科オリジナルウェブサイトに掲載し広く社会に公表しているほか、オンラインも含めた説明会を年に複数回開催し、入学希望者への周知を図っている。また、毎年関連学会等に研究科紹介ブースを出展するなど、広く研究科及び学生募集について周知する機会を設定している（評価の視点2-16、2-17、点検・評価報告書23～24頁、基礎要件データ表2、資料1-1「帝京大学大学院入学試験要項2025」、資料2-16「帝京大学入学者選抜規程」、帝京大学ウェブサイト）。

当該専攻の入学定員は30人（1年コース10人、2年コース20人）であり、適切に管理している。過去の定員充足率は年度ごとに多少の変動が見られるものの直近3年間の定員は充足しており、在籍学生数も概ね収容定員の50人前後を維持していることから、教育実施上も特段問題はない（評価の視点2-18、点検・評価報告書24

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

頁、基礎要件データ表 8)。

表 2：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
入学者数 (入学定員)	29 名 (30 名)	27 名 (30 名)	21 名 (30 名)	25 名 (30 名)
在籍学生数 (収容定員)	54 名 (30 名)	45 名 (50 名)	43 名 (50 名)	42 名 (50 名)

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

【項目：学生支援】

学生の進路選択・キャリア形成に関する相談・支援に関しては、学生の担当指導教員、アカデミックアドバイザーが個別に相談に応じており、推薦書の作成や企業担当者との連絡等の支援も行っている。また、専攻として、修了生や関連企業の担当者を招いたキャリアセミナー、企業担当者による就職に関する情報提供等も行っている（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 25 頁、資料 2-14「キャリアセミナー実施一覧」）。

当該専攻は、厚生労働省の教育訓練給付金制度・専門実践教育訓練講座の指定を受けており、同制度を利用した学生も在籍している。学生の多くが社会人であることから、オンラインでの授業の受講を認めているほか、LMSを使用した e-learning、メールによる指導等を行い、学生の学習に配慮している。また長期履修制度を設けており、就業等により標準修業年限での修了が困難な場合には、出願時に申請することで修業年限を延長して履修することが可能となっている。留学生に対しては、研究指導教員やアカデミックアドバイザーが学習・生活上の相談等に対応している。また、私費外国人留学生に対しては、経済的負担を軽減するための授業料減免制度を設けているが、現在、当該専攻に対象者はいない。障がいのある学生に対しては、「帝京大学・帝京短期大学における障害のある学生への基本方針」に基づき、学生の実情に応じて支援を行っている。保健室では病気、身体の障がい及び心の悩みの相談、ケガや気分が悪くなった際の応急処置に対応している。これらの情報は、「キャンパスガイド」に記載して学生への周知を図っている。メンタルケアの相談は、必要に応じて「帝京平成大学臨床心理センター」によるカウンセリングを紹介している。また、学生が修業にあたって持つ課題については、アカデミックアドバイザーや研究指導教員による支援があり、月 1 回の「定例学生報告」において、全教員で情報を共有し対応方法を検討している（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 25～26 頁、基礎要件データ表 18、資料 1-1「帝京大学大学院入学試験要項 2025」、資料 1-2「帝京大学大学院履修要項 2024」、資料 1-4「2024 年度 帝京大学院学則」、資料 2-4「キャンパスガ

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

イド 2024」、資料 2-10「2024 年度帝京大学板橋キャンパス教員便覧」、資料 2-17「帝京大学・帝京大学短期大学私費外国人留学生授業料減免規程」)。

当該専攻では、学生支援として、学生が学会発表をする際の学会参加費や交通費の補助を行っており、学生の参加を促進している。在學生と修了生に対しての支援としては、同窓会と連携のうえ、各種研究会やキャリアセミナー、ホームカミングデー、オンライン座談会を開催し、在學生・修了生の情報交換等交流の機会を提供している。在學生に対しては、これらの場を通じて、キャリアモデルを提示し、キャリアアップに繋がることも期待している。修了生は、必要に応じて、大学のオンライン会議システムや「大学院生室」、ラウンジを利用することも可能となっている。これらの活動の広報や報告については、在學生と修了生のメーリングリスト、ニュースレター（月 1 回の定期配信）、研究科のウェブサイト、SNS を活用して実施している。

また、修了生の卒後の研究活動を支援するため、本人の希望と研究科内での審査を経れば、当該修了生を研究員（博士後期課程修了者は客員研究員）として受け入れ、継続して研究を支援する制度を整備している。さらに、在學生の課外活動や学会への参加については、「定例学生報告」等を通じて、組織的に在學生の活動を支援できる体制を整えている（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 26～27 頁、資料 2-20「帝京大学公衆衛生学研究科ニュースレター」、資料 2-21「ハーバード特別講義募集要項」、資料 2-22「帝京大学板橋キャンパス研究員受入に関する規程」、帝京大学大学院公衆衛生学研究科 SNS、実地調査時の面談調査）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 英語で実施している「ハーバード特別講義」及び「帝京国際サマースクール」は、グローバルな視点の涵養を目指した教育となっていることは特色として評価できる（評価の視点 2-2）。

【検討課題】

- 1) コンピテンシーについて、学生自身が主体的に達成度を確認できる仕組みを整備することが望まれる（評価の視点 2-14）。

3 教員・教員組織

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻では、保健・医療・福祉分野における多様な専門職を養成するという教育目的を達成するため、計 16 名の専任教員を配置している。基礎的な教育のコアとなる 5 領域「疫学」「生物統計学」「社会行動科学」「保険政策・医療管理学」「産業環境保健学」それぞれに、各領域の専門家である教授を 1 名から 3 名専任教員として配置しており、基礎的な教育を十分に提供できる体制となっている。

一方で、応用的な教育研究活動を推進するうえでの体制については、多様な専門職養成に必要な応用的教育に関する教員編制のデザインを明確にすることが期待される（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 29 頁、資料 3-1「現在公衆衛生学研究科教員一覧」、基礎要件データ表 9）。

【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻の専任教員については、法令上必要とされる専任教員数を満たし、教授数、実務家教員数、みなし専任教員数についても法令で定める要件を満たしている（表 3 参照）。

表 3：2025 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
16 名	8 名	7 名	0 名

（基礎要件データ表 9～12 に基づき作成）

さらに、「帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程」「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規」及び「帝京大学板橋キャンパス教員採用規程」により、助教以上の人事を決定する場合には、「履歴」「研究状況」「教育実績」「学内外での活動実績」を審査する体制を作っている。学位に関しては、教授、准教授においては博士号が原則必須であるが、実務家教員においては必ずしも必須とはしていない。

各領域の専任教員の専門能力は、コアとなる 5 領域について明確にしている。領域をまたがって担当する教員の実態については、該当する複数領域に関連する研究業績や実務経験を有していることを確認したうえで担当している。

教育課程の中核をなす授業科目に該当する授業科目は、5 領域の各必修科目である「基礎疫学」「基礎生物統計学」「健康行動科学概論」「保健政策・医療管理学概論」「産業環境保健学概論」であり、これらはいずれも専任の教授を配置している。なお、これらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合には、当該科目の専門性や教育の

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

経験を有することを基準とし、研究科内での協議を経て決定している（評価の視点 3-2、3-3、点検・評価報告書 29～32 頁、基礎要件データ表 9～表 13、表 15、資料 1-2 「帝京大学大学院履修要項 2024」、資料 3-2「帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程」資料 3-3「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規」、資料 3-4「帝京大学板橋キャンパス教員採用規程」）。

当該専攻の専任教員 16 名を年齢層別にみると 30 歳代 2 名、40 歳代 6 名、50 歳代 7 名、60 歳代 1 名と 30 歳代から 60 歳代まで著しい偏りはない。また、女性教員数は 7 名とジェンダーバランスの観点からも、概ね問題ないといえる。外国籍教員については、常勤としては配置していないものの、「ハーバード特別講義」については、5 名の外国人客員教授・客員准教授が担当している。なお、留学経験のある教員は 16 名中 6 名である（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 32～33 頁、基礎要件データ表 14）。

【項目：教員の募集・任免・昇格】

教員の募集・任免は、「帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程」「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規」に基づき適切に運用している。准教授以上については、「人事委員会」を開催し、職種と分野に応じて、教育歴や研究業績、実務経験歴等を厳正に審査し選考を行っている。なお、「人事委員会」の開催については、当該大学として年間のスケジュールを定めており、年度初めに全キャンパスの学部・研究科に対して日程を周知している。「人事委員会」の日程に合わせて、対象者の事前申告期限（エントリー期限）及び書類提出期限を設定しており、提出書類については、「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規」の「2. 申請時に要する書類」の（2）～（7）に定めたものを提出することとしている。履歴書及び業績書については、提出用の書式を定めており、文部科学省が定める様式に当該研究科で審査する項目を反映したフォーマットを採用している。

講師以下の採用については、研究科長が採用願書を提出し、学長の意見に基づき、理事長の決裁により決定している。採用にあたっては模擬授業を行い、教育能力について十分確認を行っている（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 33 頁、資料 3-2「帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程」、資料 3-3「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規」、資料 3-4「帝京大学板橋キャンパス教員採用規程」）。

【項目：教員の資質向上等】

専任教員の資質向上を図るため、FDは年間を通じて 13 回から 22 回開催している。教員の出席は原則必須であり、1 回あたりの FD の時間は、内容に応じて 15 分の場合もあれば、1 時間を超えるものもあり、「問題の定式化」等に関する資質向上研修を研究科における特徴として重点的に実施している。しかしながら、教員会議と

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

F Dが合同で開催され、回によっては大半の内容が各種行事の情報共有となっていることから、定例の「研究科教員会議」とF Dとの切り分けが不明瞭である。F Dの責任主体を明確にしたうえで、独立した場でF D活動を実施することが望ましい。そのほか、公衆衛生学講座との合同セミナー等関連領域間での知見の共有に努めている（評価の視点3-6、点検・評価報告書34頁、資料3-5「帝京大学大学院公衆衛生学研究科F D委員会規程」、実地調査時の面談調査）。

当該専攻では、「帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程」「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規」に基づき、適切な教員の評価を実施している。教育業績評価としては、教育評価アンケート及び授業評価アンケートの集計結果を教員と研究科長へ報告しており、教員は、アンケート結果に基づく改善計画書を提出している。また、随時教員の業績を収集し、年次報告書に記載するほか、年度の始めと終わりに研究科長との面談において各教員のK P Iを定め、成果等について指導を行っている。科学研究費補助金については、採択者以外毎年申請することを義務として課している。組織内運営への貢献については、業務分担を適切に行っているほか、社会貢献についても情報収集のうえウェブサイト上で公開している。具体的な業績については「researchmap」への登録により自動的に当該大学ウェブサイトにて公開する仕組みを整えている（評価の視点3-7、点検・評価報告書34～35頁、資料3-2「帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程」、資料3-4「帝京大学板橋キャンパス教員採用規程」、資料3-6「2024年度公衆衛生学研究科運営体制」、帝京大学ウェブサイト、帝京大学大学院公衆衛生学研究科ウェブサイト）。

【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

当該専攻の専任教員の教育研究活動において、授業担当時間については特段の取り決めはない状況である。一方で、個人研究費は規程により支給され、その額は学長により職位に応じて決定している。旅費についても、「学校法人帝京大学旅費規程」に基づき適切に支給している。そのほか、意欲的な若手研究者を対象とした「帝京大学研究奨励助成金」制度を整えている。

環境整備については、「女性医師・研究者支援センター」による「研究支援員」配置制度を新設し、各種のライフイベントにより研究活動の継続や時間の確保が困難となった研究者を支援する制度を整えている。また、専任教員については、週5日半（月～金曜日と土曜日の午前）のうち1日を研究日に充てることが可能な仕組みとなっている。一方で、当該専攻の学生の都合も考慮して、平日以外で授業を実施するなどシラバスに記載した曜日以外にも授業を実施していることから、組織として適切な管理を行うよう改善が望まれる。なお、専任教員は当該専攻以外で授業を担当していることも多いため、負担が過度になることがないよう留意されたい。また、研究専念期間制度については整備しておらず、今後の課題といえる（評価の視点3-8、点

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

検・評価報告書 35～36 頁、資料 3-7「学校法人帝京大学研究費事務処理規程」、資料 3-8「学校法人帝京大学旅費規程」、資料 3-9「帝京大学大学院医療技術学研究科・公衆衛生学研究科ティーチングアシスタント規程」、資料 3-11「2024_担当授業一覧」、
実地調査時の面談調査)。

(2) 提言

【検討課題】

- 1) 当該専攻の学生の都合も考慮して、シラバスに記載した曜日以外にも授業を実施していることから、組織としての適切な管理が望まれる（評価の視点 3-8）。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：専門職大学院の運営】

当該専攻を設置する大学院の研究科長は、「帝京大学学部長等選任規則」に基づき、「建学の精神を理解し実現を着実に進める者」とされ、理事会で選任される仕組みである。教学面に関する管理運営のための固有の組織体制として、研究科において「研究科委員会」を設置しており、当該専攻の教育研究に関する重要事項を審議し研究科運営の円滑な遂行を図っている。また、板橋キャンパス事務部と教員らが連携を図りつつ管理運営にかかる支援を行っている（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 39～41 頁、資料 1-4「2024 年度 帝京大学院学則」、資料 4-1「帝京大学学部長等選任規則」、資料 4-2「帝京大学大学院公衆衛生学研究科委員会規程」、資料 4-3「学校法人帝京大学事務組織規程」）。

教育の責任体制としては、教学企画及び大学評価を推進する学長直下の組織として学長室を設置しており、戦略的ビジョンの意思決定に関する実務を担っている。各研究科は、この全学の計画をもとに教育の企画・設計を行っており、当該研究科では教務関連を担当する教員が中心となって教育の企画運営を検討し、「研究科委員会」で協議、必要に応じて研究科長が学長及び副学長に上申し、決定される仕組みである（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 41 頁、資料 4-2「帝京大学大学院公衆衛生学研究科委員会規程」資料 4-3「学校法人帝京大学事務組織規程」）。

関連する学部・研究科との連携については、履修証明プログラムである「産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」では、看護学専攻科等の教員とともに協働体制をとっている。なお、各研究科の開講する科目の一部を履修することができるオープンカリキュラム制度があり、総合大学ならではの長を生かした幅広い知識の涵養を目指している点について評価できる。そのほか、2014 年に設置された同研究科の博士後期課程当該専攻とも連携し相乗効果を図っている。ほかにも、板橋キャンパス内の各学部・研究科から選任された教員で構成される「帝京大学板橋キャンパス大学棟運営委員会」における連携のほか、医学部・医学研究科に設置された衛生学公衆衛生学講座と密接に連携しており、合同の教員会議の開催や情報共有を行っているほか、当該専攻における課題研究の報告会に医学部衛生学公衆衛生学講座の教員も参加している（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 41～42 頁、資料 1-2「帝京大学大学院履修要項 2024」、回答 4-1-1「帝京大学板橋キャンパス大学棟運営委員会規程」、帝京大学ウェブサイト）。

【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該専攻では、研究科長、専任教授 4 名、准教授 1 名の計 6 名からなる「自己点検・評価委員会」が主体となり、毎年度末に、在学生アンケートや修了生アンケート等の

帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

結果も踏まえて、検討すべき課題と改善策について協議している。「自己点検・評価委員会」において課題として挙げられた項目は、「研究科委員会」での審議を経て、当該研究科内での事務的なことや組織の運営に必要な情報を共有する場として週1回開催される「研究科教員会議」で情報共有するとともに、実行可能な改善策は、当該年度又は翌年度の運営方針として盛り込まれる手続となっている。大きな変革を伴う事項に関する協議の場としては、FDを活用している。2020年度の本協会による公衆衛生系専門職大学院認証評価で指摘した検討課題については、FDの場において検討が行われ改善が図られている。ただし、前述のとおり、FDが「研究科教員会議」と合同で実施されているため、FDの責任主体を明確にしたうえで、「研究科教員会議」とは別に開催することが望まれる（評価の視点4-4、4-5、点検・評価報告書43～44頁、基礎要件データ表16、資料4-4「帝京大学大学院公衆衛生学研究科自己点検・自己評価委員会規程」、資料4-5「2023年度実施自己点検・自己評価」、資料4-6「2020年度公衆衛生系専門職大学院認証評価結果と改善点」）。

【項目：社会との関係、情報公開】

当該専攻では、8名から構成される教育課程連携協議会（アドバイザリーボード）を設置し、2020年度以降、毎年会議を開催している。教育課程連携協議会（アドバイザリーボード）では、教育課程の編成・実施方針やコンピテンシー基盤型教育を産業界等との連携により円滑かつ効果的に実施することを目的としている。同協議会の過半数は、当該大学の教職員以外の者で構成しており、適切に外部から意見を聴取する体制を整備している。また、同協議会から得た指摘については、FD等で議論し改善に繋げており、グローバルスタンダードを意識したカリキュラム編成については、高い評価を得ている（評価の視点4-6、点検・評価報告書44～45頁、資料4-7「帝京大学大学院公衆衛生学研究科教育課程連携協議会（アドバイザリーボード）規程」）。

当該専攻の運営と諸活動の状況については、ウェブサイトにおいて研究科の「ミッション」「ビジョン」「ゴール」の掲載をはじめ、教育プログラム、研究、国際交流及び入学案内の詳細等を掲載しているほか、SNSでより身近な情報発信を行っている。情報公開に関する業務は、研究科の広報担当教員5名が担っており、学生も「広報委員会」を組織して参加し、教員と学生が協働する体制がとれている。なお、現時点では、情報公開に関して明文化した規程を策定していないことから、今後の課題といえる（評価の視点4-7、点検・評価報告書45～46頁、基礎要件データ表16、帝京大学大学院公衆衛生学研究科ウェブサイト、帝京大学大学院公衆衛生学研究科SNS、実地調査時の面談調査）。

企業やその他の外部機関とは、実践力や問題解決能力の向上を目的として、連携・協働のための協定・契約を結んでいる。具体的には、実習科目の実習先として協力を

仰いでいるほか、研究フィールドとしての協力を依頼している。受託研究等については「学校法人帝京大学研究費事務処理規程」に準じて実施している（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 46 頁、資料 3-7「学校法人帝京大学研究費事務処理規程」）。

(2) 提言

【検討課題】

- 1) F D と、当該専攻の組織運営に必要な情報等を共有する場である「研究科教員会議」が合同で開催されており、2つの会議体の切り分けが明確でない。F D については、教員の資質向上を図るという活動趣旨に鑑みて、「研究科教員会議」とは別に開催することが望まれる（評価の視点 4-4）。

以 上